

不起訴処分理由告知書

平成29年12月11日

志岐武彦殿



新潟地方検察庁

検察官検事

小島健太



貴殿の請求により下記のとおり告知します。

記

貴殿から平成28年10月3日（同年8月12日付け告発状）告発のあった 森 裕子
に対する 詐欺（処理罪名：詐欺、所得税法違反） 被疑事件の不起訴処分の理由は、次
のとおりです。

（不起訴処分の理由）

詐	欺	につき	罪とならず
所得税法違反		につき	嫌疑なし

平成28年 検第11862号